

2027 年度放課後児童クラブ入所申込の御案内について

2027 年度放課後児童クラブ入所児童を募集します。入所を希望される方は 9 月 24 日 (木) から公開する募集案内を御確認のうえ、受付期間内に申込をお願いいたします。

- 【注意点】・24 時間申請可能な電子申請で受付を行っていますので、積極的に御活用ください。
・電子申請を行わない場合は、申請用紙で受付をいたします。
10 月 1 日から窓口開庁時間が午前 9 時から午後 4 時までに変わります。教育保育課窓口で申請される方は、変更後の時間内にお越しください。

第一次受付期間	2026 年 10 月 1 日 (木) ～10 月 31 日 (土) 募集案内は、9 月 24 日 (木) から市ホームページにて公開します。紙ベースは、教育保育課等で配布します。		
対象児童	保護者が就労等の理由により家庭での保育が困難な児童 (2027 年度に新 1 年生から新 6 年生まで) ・継続利用の方も毎年度申込みが必要です。 ・長期休業期間のみ利用希望の場合も上記期間内に申込みが必要です。		
保護者負担金 (現在の予定額)	常時利用	8 月以外	月額 8,200 円
		8 月	月額 13,800 円
	長期休業期間のみ利用	夏休み	期間額 17,300 円
		春休み・冬休み	期間額各 8,200 円
	土曜日利用		月額 2,700 円

《申請方法及び受付について》

申請方法		受付場所 (受付時間)
電子申請	すべての児童	受付期間最終日の午後 11 時 59 分までに入力を完了させてください。(24 時間、土・日・祝日も申請可能)
紙申請 (第一次 受付のみ)	市内保育所、認定こども園、幼稚園に通う新 1 年生	現在通園している認可保育所・認定こども園・公立幼稚園 (各施設開所時間内) に提出 ※認証保育所・山名幼稚園等については、教育委員会教育保育課 (教育会館 1 階) にて受付
	市内放課後児童クラブに入所している新 2 年生以上の児童	現在入所している放課後児童クラブに提出 (各施設開所時間内)
	市内放課後児童クラブに入所していない児童	教育委員会教育保育課 (教育会館 1 階) にて受付 (午前 9 時～午後 4 時、土・日・祝日を除く)

※保育所等の入所申請のためや、在園の方が園に提出する現況届に添付するために取得した就労証明書は、放課後児童クラブの申請にも使えますので、コピーを取っておいて下さい。電子申請の場合は写真データを保存して下さい。証明日から 6 ヶ月間有効です。また、会社等が就労証明書の作成に時間がかかる場合は、市ホームページに掲載している就労証明書をお使いいただき、期限内に提出できるよう早めの御準備をお願いします。

教育保育課教育保育係
担当：名波・小柳津・松浦
電話番号 0538-86-3330